

豊田民報

日本共産党豊田市委員会
◆豊田市日之出町一・六・六
Tel: 三三・四七・七二
毎週一回発行

核兵器禁止・廃絶の緊急性 伝わらず

豊田・みよし原水協 豊田市と懇談

豊田みよし原水協 理事長 本村映一

5月31日、核兵器禁止条約の早期批准を求める平和行進への賛同を求め、豊田市への要請を行いました。豊田原水協から本村と、根本みよはる共産党市議、牧田充生みよし市議の3人が参加。市側からは、秘書課、議会事務局、学校教育課、未来都市推進課の職員が対応しました。この行動は毎年、平和行進の時期に合わせて、愛知県原水協・県平和行進実行委員会が県内自治体の首長と議会議長あてに



(後方左から) 牧田、本村、根本の各氏

要請書を届け、懇談の機会をつくっているものです。本来は市長、市議会議長に対応、懇談していただき、回答はその時の課題、とりわけロシアのウクライナ侵略、プーチン大統領の核兵器による脅迫への批判を語り合う機会と期待しました。

「敬服」を表しつつも 粘り強い運動に

市側の回答で今後の私たちのがんばり次第では、市の方針を発展させる足がかりがあると感じた回答がいくつかありました。

「核廃絶は今日の状況のもとで意味あるもの。そうした意味では平和行進に敬意を表する」と激励がありました。同時に「核兵器禁止条約への批准については、国際社会の動向を注視するとともに、市民意識の高まりをよく見ていきたい」「非核平和自治体宣言については、市議会で見聞書などが採択されれば検討す

る」などの回答がありました。その他、被爆者団体が作成した被爆の実相に迫るパネルなど、平和首長会議から購入したパネルなどを毎年8月に中央図書館、市庁内展示などを行っているとの回答。また学校教育では、戦争体験を持つ高齢者を招いた出前授業を展開している、などが紹介されました。さらに未来都市推進課からは再生エネルギーの導入を2030年までに30%にする計画が報告されました。

核兵器禁止条約の批准国を 日本と全世界に

「市がもっと市民の思いを受け止めていただきたい」と要望。牧田みよし市議は、みよし市の回答文と小山祐市長の平和行進へのメッセージを紹介しました。本村は県庁に被爆者の豊田市民が140人届けられているのとその名簿を入手して、せめて通院や入院の交通費などの補助を考えてほしいと要望しました。

ロシアの蛮行が続く日々、核兵器禁止条約の批准国を、真っ先に日本の、そして全世界に広げることが急務だと改めて決意しました。

子ども条例と子どもの人権 「教育カフェ」で出前講座

「豊田市の教育環境を考える会」が5月21日、市内で出前講座を開催し、豊田子ども条例と子どもの人権保障について、学習・交流を行いました。

「とよた子どもの権利相談室(こことよ)」の相談員からは、子どもの権利擁護委員制度についてと、「こことよ」の活動、相談の特徴などをお話いただきました。

権利について、また、子どもの権利侵害について、救済を図り、権利の回復のため、子どもの権利擁護委員と子どもの権利相談室が条例で規定されていること、など説明を頂きました。

参加者から「子どもが先生に相談したくても、忙しそうに相談できない。少人数学級が、子どもの権利保障にもつながる」「子ども条例を活かすことが必要」など、発言がありました。



美知初 愛知
すやま 初愛
参院 院

◆第2土曜日 午前10時～12時
◆法律相談は弁護士
◆生活相談は随時
◆要予約
お申し込みは根本みよはる市議員か
日本共産党西三地区委員会まで
Tel.0564-231-2785



本多のぶひろ 豊田市議員
党市事務局長 根本みよはる 豊田市議員

無料 法律・生活相談
おこなっています